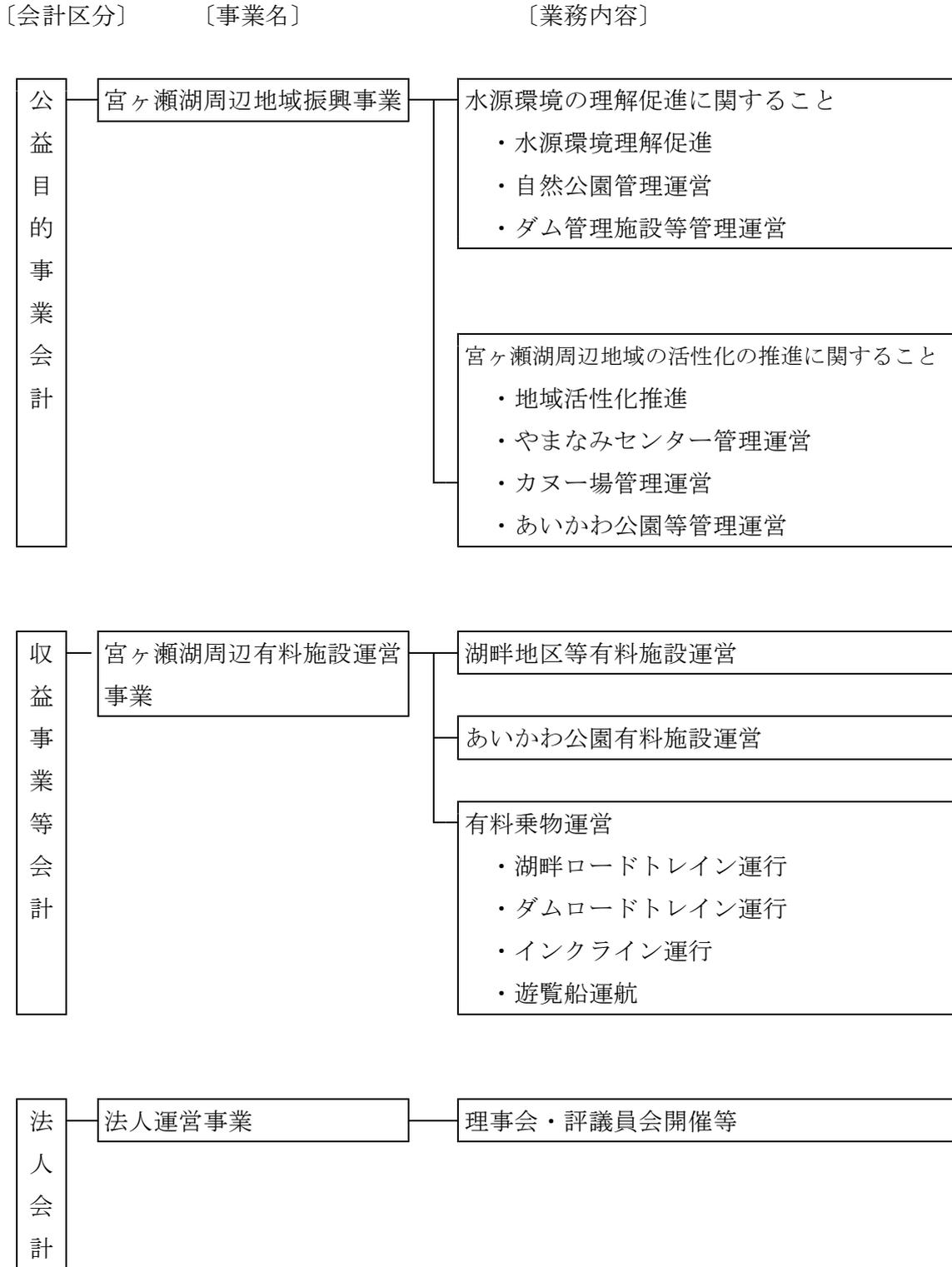


平成 27 年度
事業計画書

公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

事業体系図



目 次

I 事業基本方針 ----- 1～2

- 1 公益目的事業
- 2 収益事業等
- 3 法人運営事業
(関連事業の状況)

II 事業計画 ----- 3～9

1 公益目的事業

(1) 宮ヶ瀬湖周辺地域振興事業

- ① 水源環境の理解促進に関すること
 - 水源環境理解促進
 - 自然公園管理運営
 - ダム管理施設等管理運営
- ② 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること
 - 地域活性化推進
 - やまなみセンター管理運営
 - カヌー場管理運営
 - あいかわ公園等管理運営

2 収益事業等

(1) 宮ヶ瀬湖周辺有料施設運営事業

- ① 湖畔地区等有料施設運営
 - 有料駐車場運営
 - ピクニック広場運営
 - 水とエネルギー館飲食・喫茶
 - 望遠鏡・自動販売機

② あいかわ公園有料施設運営

- 有料駐車場運営
- 自動販売機設置
- 工芸工房村飲食

③ 有料乗物運営

- 湖畔地区ロードトレイン運行
- ダムサイト地区ロードトレイン運行
- インクライン運行
- 遊覧船運航

3 法人運営事業

- 理事会・評議員会開催等
- 企画・計画及び調整事業
- 経営戦略会議による経営改善
- 人材力、防災・危機管理体制の充実、強化

Ⅲ 施設の概要（参考）----- 10～12

平成27年度事業計画

I 事業基本方針

当財団は、平成4年10月1日に発足し、その後、公益法人制度改革に伴い平成23年10月3日に公益財団法人に移行しており、認定を受けた公益目的事業である県民の水源環境に対する理解促進及び宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進等を着実に実施しながら、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図っていくことを事業基本方針とする。

水源地域のさらなる自主的・持続的な振興と発展を図るため、国・県・地元市町村・地元住民・団体・NPO等との連携を強化し、豊かな自然環境や地域の特色を生かした自然体験教室、水源地ツアー、季節の特色に応じて実施する宮ヶ瀬フェスタ四季の陣などの地域活性化イベント、カヌーやマラソンなどのスポーツ振興イベントなどを通じて、宮ヶ瀬湖畔エリア、鳥居原エリア、ダムサイト・県立あいかわ公園エリアの三地区の拠点施設を中心に、計画的に事業を展開する。

平成27年3月の圏央道の相模原インターチェンジの供用開始による宮ヶ瀬湖周辺の来訪者動向の変化や、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたスポーツへの関心やニーズの高まりなど、財団を取り巻く環境にも大きな変化がある。

また、当財団では、平成27年度に県立あいかわ公園の新たな5年間の指定管理者としての業務を開始するとともに、平成28年度から県では宮ヶ瀬湖周辺施設（宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖周辺自然公園施設及び宮ヶ瀬湖カヌー場）の3つの施設を一体的に指定管理に付する検討が進められており、この申請に向けた準備を行っている。

そこで、平成27年度においては、観光の広域圏への対応強化、自然環境を活かしたスポーツ振興、一括指定管理申請に向けた対応を重点に、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化に向けた取組を行う。

なお、会計としては、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計に区分して、次のとおり事業を実施することとする。

- 1 公益目的事業は、豊かな自然や宮ヶ瀬湖周辺地域の特性等を生かしながら、地域の活力を引き出し、魅力ある地域づくりを進めるため、県民の水源環境に対する理解を促進し、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進を行うことにより、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図る。

水源環境の理解促進については、宮ヶ瀬湖憲章の基本理念に基づき、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図るため、NPO法人、民間企業等と協働するなどして、自然体験教室など様々な水源地域の保全及び理解促進事業などを実施することにより、水源地域の大切さや自然とのふれあいの大切さなどについて理解を促進する。

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進については、水源地域の一層の活性化を図るため、三地区の拠点施設を中心に、豊かな自然資源や伝統工芸などの地域資源を活用した魅力ある様々な取り組みを実施し、広域的な観光客等来訪者の増進により、地域の活性化を図る。なお、効果的な事業運営の視点から、施設提供型のイベントも取り入れながら、地域活性化に向けた事業を積極的に進める。

- 2 収益事業等は、財団経営基盤の強化及び公益活動を充実するため、宮ヶ瀬湖畔地区等有料施設の運営、あいかわ公園有料施設の運営、有料乗物の運営等を行う。
- 3 法人運営事業は、財団運営に関し、重要な事項を議決するため、理事会、評議員会を開催するとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設の活用及び地域活性化の推進を図るため、企画、計画及び調整を行う。

(関連事業の状況)

宮ヶ瀬ダムは、建設省（現国土交通省）が昭和 44 年に計画を発表して以来、31 年の歳月を経て、平成 12 年度に完成した。

このダムの管理は、平成 13 年度から相模川水系総合運用が本格稼働されており、洪水調節、水道用水の供給、水力発電等の多機能管理によって、水資源の有効活用がはかられている。

平成 14 年 8 月からは、高水位洪水吐から、高低差 100m、1 秒間に 30m³の観光放流が定期的に行われており、ダムサイト地区の観光に大きく貢献している。

なお、平成 4 年 4 月に関係機関で合意された「宮ヶ瀬ダム貯水池周辺地域整備基本計画」による 3 拠点地区は、国、県、町村の役割分担による計画的な整備事業が進められた。

宮ヶ瀬湖畔地区は、平成 11 年度から全部供用、鳥居原地区は、平成 12 年度から一部供用後、平成 16 年度から全部供用、ダムサイト地区は、ダム関連施設が平成 11 年度から全部供用し、県立あいかわ公園も平成 21 年度から工芸工房村を含めて全て供用が開始されている。

II 事業計画

1 公益目的事業

(1) 宮ヶ瀬湖周辺地域振興事業

豊かな自然や宮ヶ瀬湖周辺地域の特性等を活かしながら、地域の活力を引き出し、魅力ある地域づくりを進めるため、県民の水源環境に対する理解を促進し、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化を推進することにより、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図る。

① 水源環境の理解促進に関すること

平成10年4月29日に制定された「宮ヶ瀬湖憲章」の理念に基づき、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る。

事業に当たっては、NPO法人や民間企業との連携を図りながら水源環境の理解促進、地域住民と都市部住民の交流を促進する。

また、やまなみセンター運営事業や自然公園管理運営事業などと併せて執行することで、より魅力的なものとする。

<業務内容>

○ 水源環境理解促進

・ 宮ヶ瀬湖憲章普及啓発

宮ヶ瀬湖周辺地域で活動するボランティア組織や企業活動との連携や、各種イベント開催時のノベルティグッズの配布などにより宮ヶ瀬湖憲章の普及・啓発に努める。

・ 環境保全企画

自然豊かな宮ヶ瀬湖周辺地域で様々な自然体験活動を通し、水源環境の大切さや水源地域の理解を深める。

また、園地において、各種助成制度を活用した事業の充実を図りつつ、民間企業、NPO団体等による植樹、下草刈、清掃活動を推進し、水源環境の保全を図るとともに、機材の提供や森林インストラクターの派遣と併せコーディネートを行う。

自然観察会の実施

みやがせ花の日の開催

来訪者等との連携による水源環境の保全・促進

都市部に「もみの木」を展示し、地域と都市部住民との交流促進

宮ヶ瀬及沢自然拠点ゾーン策定

宮ヶ瀬自然ガイドレンジャー講習会・ガイドツアー

○ 自然公園管理運営

自然公園としての良好な景観を保全し、県民が自然と親しむ場を創出するとともに、地域振興と活性化を図るため、次の取組を行う。

- ・ 宮ヶ瀬湖畔地区及び鳥居原地区の施設の適正な維持管理
- ・ 地域の自治体、団体、NPO法人等との連携

また、利用者・地域住民の意向を管理運営に反映させるとともに、剪定した枝や刈草を堆肥として活用するなど、環境にも配慮した管理運営を行う。

○ ダム管理施設等管理運営

国土交通省が基盤整備し、宮ヶ瀬湖をとりまく観光拠点の一つとして一般開放されている宮ヶ瀬ダム本体周辺諸施設の適正かつ有効な運用を図るため、国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所から業務を受託する。

また、宮ヶ瀬湖周辺の巡視業務をする湖岸巡視や湖面巡視は、ダム湖岸及び湖面を定期的に巡回し危険箇所への侵入者や工作物の破損、不法投棄や浮遊物の発見など、周辺の状況を管理者へ報告するとともに、各施設への出入りゲートを管理し、主に次の業務を行う。

- ・ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館の管理運営
- ・ ダム堤体周辺施設巡視点検
- ・ 湖岸・湖面巡視点検
- ・ ダム周辺ゲート、北岸林道の管理

② 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること

本年3月の圏央道の「相模原インターチェンジ」の開通や隣接する相模原市内にリニア新幹線操車場の計画が発表されるなど、周辺を取り巻く環境は大きく変化を遂げようとしており、広域圏への対応強化や東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うスポーツ熱の高まりなど新たな環境の変化やトレンドを捉えた広報戦略や事業展開を図る。

平成26年度に実施した来訪者動向調査との比較など宮ヶ瀬湖周辺の交通状況変化に伴う来訪者動向を把握するとともに、豊かな自然資源や伝統工芸などの地域資源を活用し、3拠点の連携を図りながら魅力ある取り組みを進めることで地域の更なる活性化を推進する。

<業務内容>

○ 地域活性化推進

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化を図るため、四季を通して3拠点の施設を中心に、地元商工団体、農林漁業団体、観光団体、民間企業及びNPO法人などの参画・連携を図り、次の事業を実施する。

- ・ 調査研究事業

宮ヶ瀬湖周辺の交通状況変化に伴う来訪者動向調査

- ・ 財団が主となる事業
 - 第6回宮ヶ瀬湖24時間リレーマラソン
 - 宮ヶ瀬湖3拠点施設イベント
 - 宮ヶ瀬湖レンタルカヌー事業

- ・ 実行委員として参画する事業
 - 第12回あいかわ公園つつじまつり
 - 第30回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい
 - 水源地域活性化キャンペーン

- ・ 助成・後援・協力事業
 - 第32回宮ヶ瀬ふるさとまつり
 - 第7回東丹沢宮ヶ瀬トレイルレース

- ・ 宮ヶ瀬湖シャトルバス運行事業
 - 来訪者の利便性を向上し、3拠点を結ぶ交通手段として、春、夏、秋の繁忙期に運行を実施

- ・ 写真コンテスト開催
 - 宮ヶ瀬湖及び周辺地域の美しい風景や人と自然のふれあいなどについて、写真を通して観光地宮ヶ瀬を周知するため、「宮ヶ瀬湖水と緑のふるさと発見写真コンテスト」の継続実施
 - 応募者支援として写真教室の開催

- ・ 広報・啓発事業
 - 宮ヶ瀬湖3エリアマップ、乗り物案内の作成
 - ゆるキャラカードの制作・配布
 - ホームページのリニューアル・工夫・充実
 - パブリシティの積極的な活用
 - ⑧外国人観光客に向けた案内表示等の改善に着手(宮ヶ瀬湖周辺地域の案内)

- ・ 宮ヶ瀬湖周辺活動団体等交流会
 - 宮ヶ瀬湖周辺において、地域振興、環境学習、生涯スポーツ活動等を積極的に展開している団体等を対象に、情報交換や意見交換を行い、お互いの連携を深め、今後のより効果的な活動に資するための交流会開催

- やまなみセンター管理運営
 - 宮ヶ瀬やまなみセンターの管理運營業務については土地及び建築物の維持保全を計画的に実施するとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化、水源環境の

理解促進事業を実施するための拠点施設として、また、県立自然公園条例の公園施設として休憩所の役割を果たすため、上下流域の交流の場として研修会議室の有効活用、来訪者への休憩場所の提供、周辺自治体をはじめ地元観光協会等と連携した宮ヶ瀬湖周辺地域情報の一元管理等、効率よく運営管理していく。

また、県の県民利用施設の見直しの中で、廃止されるビジターセンターの施設をやまなみセンターの別館として活用すべく財団から運営の企画提案を行い、指定管理者として受託を目指す。

⑧ ビジターセンターの後施設活用に向けた提案及び対応準備

○ カヌー場管理運営

平成 10 年の「かながわゆめ国体」会場として整備された「宮ヶ瀬湖カヌー場」を、生涯スポーツ振興施設と位置づけ、施設の維持管理を適正に行うとともに、都市化や少子化で外で遊ぶ機会が減少したことにより体力が低下した児童や高齢化社会において生き甲斐を求める高齢者などに、健康の保持・増進やレクリエーションスポーツを行う安全な場所・機会を提供する。

また、これまでのような「施設の維持管理」だけでなく、スポーツ振興を通して地域活性化がはかれるようなイベントを周辺 N P O 団体と連携して実施していく。

⑨ E ボート活用に向けたインストラクター資格取得

○ あいかわ公園等管理運営

・ あいかわ公園管理運営

平成 18 年度から管理運営を行っており、平成 27 年度から新たな 5 年間の指定管理者として年間来園者数 50 万人を目指し、管理運営を行う。

当公園は、宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地と並ぶ宮ヶ瀬ダム 3 拠点の一つであり、観光地型の管理運営と 3 拠点施設と連携したサービスの提供、充実を図るなどの事業を実施することで、ダムサイトゾーンの活性化と県民サービスの向上に寄与する。

また、パークコンシェルジュを配置し一層のサービス向上を図る。

・ 工芸工房村管理運営

県立あいかわ公園と併せて指定管理者として指定を受けた工芸工房村の適正な運営管理を行う。

また、各種体験イベントを開催し、更なる利用促進を図る。

2 収益事業等

(1) 宮ヶ瀬湖周辺有料施設運営事業

① 湖畔地区等有料施設運営

○ 有料駐車場運営

平成 11 年 4 月から有料駐車場として自主運営を実施している。

また、平成 14 年 4 月からは、機械管理で営業を開始し、支出の抑制を図るとともに、大型車両の利用も可能となっている。

引き続き事故防止に努め、安全・適正な維持管理や収益確保を行う。

○ ピクニック広場運営

来訪者が手軽にバーベキューを楽しめるよう、食材・燃料等の提供業務を地元宮ヶ瀬水の郷観光協同組合に運営を委託して、業務を実施する。

なお、納付金として、売り上げの 7.35%を徴収する。

○ 水とエネルギー館飲食・喫茶

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館レストランについては、業務を委託し、飲食・喫茶の提供と土産物の販売を行っている。

なお、納付金として、売り上げの 7.35%を徴収する。

○ 望遠鏡・自動販売機

来訪者が景観を楽しむための望遠鏡の設置及び来訪者サービスのため、公園施設等に自動販売機を設置する。

② あいかわ公園有料施設運営

○ 有料駐車場運営

あいかわ公園の指定管理者として、引き続き事故防止に努め、安全・適正な維持管理を行う。

また、宮ヶ瀬湖周辺の有料駐車場と整合を図り、収益を確保するため、有料期間の通年化等を行う。

○ 自動販売機設置

来訪者サービスのため、公園施設等に自動販売機を設置する。

○ 工芸工房村飲食

工芸工房村に隣接した食堂で、飲食物の提供について業務委託する。

なお、納付金として、売り上げの 5%を徴収する。

③ 有料乗物運営

○ 湖畔地区ロードトレイン運行

湖畔園地の移動手段や景観にマッチした観光乗り物として、財団直営事業として運行する。

なお、クリスマス期間の夜間運行については、利用者に好評であることから、継続して実施する。

○ ダムサイト地区ロードトレイン運行

ダム堤体とあいかわ公園を結ぶ移動手段として、公園来訪者やダム見学者等、不特定多数の方々に環境を配慮した移動手段を提供し、来訪者への便宜を図るため、財団直営事業として実施する。

○ インクライン運行

ダム工事用として、国土交通省が設置したインクラインの基盤を利用したケーブルカーで、来訪者のダム見学や上下間の移動手段として財団直営事業として実施する。

○ 遊覧船運航

水と緑あふれる宮ヶ瀬湖の景観を多くの方々に楽しんでいただくとともに、3拠点を結ぶ交通システムとして遊覧船「みやがせ21」を運航する。平成11年4月から(株)マーズに運航委託したが、平成16年4月からは、財団が直営事業として実施している。

3 法人運営事業

○ 理事会・評議員会開催等

財団運営に関し、重要な事項を議決するため、理事会・評議員会を開催する。

○ 企画・計画及び調整事業

宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設の活用及び地域活性化の推進等を図るため、宮ヶ瀬湖周辺地域活性化懇談会を開催するほか、必要な企画・計画及び調整を行う。

○ 経営戦略会議による経営改善

財団を取り巻く社会情勢、周辺環境、経営環境が大きく変化する中で、経営戦略会議を開催し、財団の目的及び時代要請に照らして実施事業を見直し、再構築し、経営改善を図る。また、職員参加による意欲向上を目的として部会を設置し、検討・改善を進める。

○ 人材力、防災・危機管理体制の充実、強化

来訪者の安全対策向上や従事者の事故防止のための研修や専門知識取得のための支援等を実施するとともに、防災、危機管理体制の充実・強化により、来訪者のサービス向上を図る。

- ・ ⑨ パークコンシェルジュ研修等の充実
- ・ ⑨ インフルエンザ予防接種の費用助成
- ・ 関係機関と連携した合同防災訓練・AED講習の実施

施設の概要

○ 宮ヶ瀬やまなみセンター

- ・敷地面積 4, 000 m²
- ・建築面積 767. 03 m²
- ・延べ床面積（地上2階、地下1階） 1, 311. 48 m²
- ・施設内容 情報コーナー、展望ホール、研修会議室、事務室、シャワー室
展望広場など

○ 宮ヶ瀬湖周辺自然公園施設

- ・管理運営面積 宮ヶ瀬湖畔地区 28. 5 ha
(集団施設地区 42. 9 ha)
 - 鳥居原地区 5. 4 ha
(園地 10 ha)
 - ・施設内容 宮ヶ瀬湖畔地区 広場、ビオトープ、園路、野外音楽堂
駐車場(344台)、ピクニック広場、
カヌーロッジ、トイレなど
 - 鳥居原地区 庭園、法面植栽地、日時計花壇
駐車場(176台)、トイレなど
 - ・小中沢駐車場 大型車10台、普通車334台(24, 670 m²)
- | | | |
|-------|-----------|------|
| 【料 金】 | 大型 | 普通車 |
| 30分まで | 1, 500円 | 無料 |
| 2時間まで | 1, 500円 | 300円 |
| 2時間以上 | 1, 500円 | 500円 |
| 特別期間 | 2, 000円 | 900円 |
| 緑化協力金 | 一律1台20円含む | |

○ 宮ヶ瀬湖カヌー場

- ・敷地面積 5, 148 m²
- ・延べ床面積 471. 27 m²
- ・施設内容 管理棟 2階建て
事務室、保健室、シャワー室、会議室、研修室など
- 艇庫 1棟
- 競技コース 1,000 m、500 m、200 m 計10コース
- 管理用ボート 4艇(作業艇2、審判艇2)

○ あいかわ公園

- ・都市計画決定面積 53.5ha
- ・開設面積 51.8ha
- ・園路及び広場 中央広場、こども広場、入り口広場、ふれあい広場、風の丘、花の森、冒険の森、冒険広場、自然観察林
- ・修景施設 中央広場噴水池、パークセンター修景池、花の斜面
- ・遊戯施設 壁の迷路、コンビネーション遊具、巨大ツリー、ローラースライダー、ターザンライド、ふわふわドーム、じゃぶじゃぶ池
- ・建築物 パークセンター（建築面積 947.88 m²）
工芸工房村（建築面積 922.88 m²）
体験メニュー 染色、機織り、紙漉、陶芸、木竹工
郷土資料館（愛川町）
- ・駐車場 南駐車場（面積 19,572 m²）大型車9台、普通車451台
北駐車場（面積 11,140 m²）大型車15台、普通車206台

【利用料金】

前金制	1回	大型車	普通車	二輪車
		1,500円	500円	100円
		緑化協力金	一律1台20円含む	

○ エネルギー館飲食 1階 200.54m²

○ 望遠鏡・自動販売機（湖畔園地等）

- ・望遠鏡 やまなみセンター展望広場 2基
ダム堤体展望塔 1基
料金 1分30秒 100円
- ・自動販売機 宮ヶ瀬湖畔地区 7台
あいかわ公園 9台

○ 工芸工房村飲食 工芸工房村1階 53.46m²

○ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館

- ・延床面積 2,480m²
- ・施設内容 エントランスホール、展示室、レクチャールーム、事務室、
駐車場

○ 宮ヶ瀬湖遊覧船

- ・船種、船名 遊覧船「みやがせ21」
 - ・総トン数 19トン
 - ・乗客定員 82人
 - ・運航日 土・日・祝祭日・観光放流日、ゴールデンウィーク、お盆
(10日間程度)
 - ・利用料金
 - 宮ヶ瀬～ダムサイト (片道) 500円 (往復) 800円
 - 宮ヶ瀬～鳥居原 (片道) 300円 (往復) 500円
 - ダムサイト～鳥居原～宮ヶ瀬 500円
 - 遊覧(30分) 1,000円
- ※ 子ども料金は、半額

○ 宮ヶ瀬湖畔地区ロードトレイン

- ・車両(ミーヤ号) 1台
- ・定員 81人
- ・走行距離 3.2km (みはらし広場～みはらし広場)
- ・利用料金 300円 (子ども200円)

○ ダムサイト地区ロードトレイン

- ・車両(愛ちゃん号) 1台
- ・定員 55人
- ・コース パークセンター～ダム下
- ・利用料金 片道 大人200円 (子ども100円)

○ インクライン

- ・形式 つるべ型キャビン昇降式
- ・昇降行程 216m ダム上～ダム下
- ・定員 46名×2基
- ・駆動方式 電動機駆動ワイヤー巻掛式
- ・高低差 121m
- ・利用料金 片道 大人200円 (子ども100円)
往復 大人300円 (子ども150円)